

都市計画法の規定に適合する建築物等であることの証明書（60条証明書）の交付申請書類チェックリスト

- ※ 証明書の交付申請にあたっては、事前に湖南省住宅課へ相談ください。
- ※ 添付図書の要不要については、湖南省開発許可の取り扱い基準P38を参照ください。
- ※ 本チェックリストにチェックのうえ、申請書に添えて提出してください。
- ※ 一度発行した証明書の差し替えは不可のため、必要な場合は再度申請してください。（手数料の減免なし）

	図書名	チェック事項	申請者 レ	市 レ
1	交付請求書 指定様式（様式28）	申請日については、担当職員の確認を受けてから記入する。（不足書類等がないことを確認してから、職員の面前で記入いただきます）		
		所在地、地目は登記事項証明書に準じ、書ききれない場合は別紙に明記する。		
		敷地面積は、小数点第3位以下を切り捨て、小数点第2位まで明記する。（道路後退部分を含む）		
		建築物等の用途は、具体的に明記する。（例：自己居住用一戸建住宅、自動車車庫、倉庫等）		
		延べ面積は、小数点3位以下切り捨て、小数点2位まで明記する。		
		復代理者がいる場合は、代理者と復代理者を併記する。		
		都市計画法該当条項は、該当するすべての条項を明記する。		
2	計画説明書	事業の目的、利用および管理形態、適用除外になる理由を明記する。		
		建築を行う土地の所有者および除去する既存建築物の所有者が別にいる場合は、その行為に対する同意がある旨を明記する。		
		主用途が工場の場合、工場立地法の届出について必要な手続きを行い、詳細を明記する。なお、詳細については湖南省環境経済部商工観光労政課（電話：0748-71-2332）に確認してください。		
		自己用住宅の場合は、現住居についての取り扱いを明記する。		
3	建築物敷地調書 指定様式（様式29）	主要用途欄は敷地全体の用途を明記する。		
		敷地の変遷欄は最終的な値について、交付請求書の数値と整合させる。（実測値）		
		土地・建物の規模（面積）の増減を記入し、合計を算出する。		
4	委任状 （任意様式）	委任者の押印は必須、訂正印不可。		
		委任者が複数の場合は、すべての委任者が明記されている。		
		受任者の住所、氏名、電話番号を明記する。		
5	登記事項証明書 （既にその敷地での60条証明を取得済の場合は省略可）	発行後3か月以内のもの。		
		法務局発行の原本である。		
6	字限図 （既にその敷地での60条証明を取得済の場合は省略可）	開発区域を緑色、里道は赤色、水路は青色に着色する。		
		申請地の地番、地目、所有者名を明記する。（複数枚の場合は、合成図を作成する。）		
		転写年月日（3か月以内）および転写者名の署名または明記する。		
		字限図が所在する法務局名を明記する。		
7	位置図	縮尺は1/25,000または1/2,500とし、区域を赤色に着色する。		
8	現況図	縮尺1/500以上とし、方位、土地の地番、地目、建築基準法上の道路種別、道路名、道路幅員、開発区域（赤線）を明記する。		
		汚水および雨水排水施設位置・種類・流向（青矢印）・吐口の位置・放流先の名称を明記する。		
		既設建築物がある場合は、建築物を明示のうえ、建築確認番号を明記する。（除去物についても明記する。）		

	図書名	チェック事項	申請者 レ	市 レ
9	土地利用計画図 兼 流末排水経路図 (配置図)	縮尺 1/500以上とし、方位、土地の地番、地目、建築基準法上の道路種別、道路名、道路幅員、開発区域（赤線）、予定建築物を灰色で着色する。（道路後退のある場合は後退部分を紫線で明記する。）		
		汚水および雨水排水施設位置・種類・流向（青矢印）・吐口の位置・放流先の名称を明記する。		
		既設建築物がある場合は、建築物を明示のうえ、建築確認番号を明記する。（除去物については削除する。）		
		予定建築物の建築面積、延べ面積、構造、最高高さを明記する。		
		造成行為および土砂の搬出入が一切ない旨を明記する。		
		他法令等（道路法、河川法）において施工される構造物の位置、形状、寸法を明記する。（法令等の名称、許可番号、許可年月日も明記）		
10	横断面図 (敷地の地ならしを伴わない場合は不要)	縮尺 1/100以上。		
		開発区域を赤線、道路後退線があれば紫線で明記する。		
11	建築平面図・立面図	縮尺 1/100以上。		
		各階の平面図および 2 面以上の立面図を添付する。		
		建築面積、延べ面積、構造、最高高さを明記する。		
12	求積図	縮尺 1/500以上とし、外周長（辺長）を明記する。		
		敷地を増設する場合は増加部分を別に算定し、小数点 3 位以下切り捨て、小数点 2 位まで明記する。		
		道路後退がある場合は、後退前後の求積図を添付する。		
13	現況写真	既存建築物、申請区域が判断でき、二方向以上から撮影する。		
		今回、申請建物の建築場所が分かる写真を含む。		
		撮影した写真の箇所および向きを地図上（現況図と併用可）で示す。		
		カラー写真でサービス版以上である。		
14	建築物の使用説明書、法令等に基づく施設の設置根拠および法人等の位置付けのわかる図書、補助金等の交付要領等	許可不要の公益施設の新築時に必要。（設置および管理条例の写し）		
15	その他 (必要に応じて)	従前の 60 条証明書、開発許可証、検査済証		
		建築確認関係書類		
		建物登記事項証明書		
		農林漁業従事者である旨の証明書（発行後 3 か月以内）		
		不動産売買契約書、不動産賃貸借契約書		
		証明書付航空写真、他法令の許認可証、罹災証明書 等		
16	留意事項	申請書類は A 4 サイズ、図面に関しては A 3 サイズで作成し、図面には作成者を明記する。		
		申請書類・図面等は各項目において、1 枚の用紙でまとめる。（異なる申請書類・図面の併記は避ける）		
		申請書類一式は正・副各 1 部ずつ提出し、順番に並べて提出する。		